

進路通信



第2号 令和5年5月23日
東京都立武蔵台学園
校長 金子 猛
進路指導部

一步一步を着実に

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。入学、進級から約一カ月間が過ぎ、少しずつではありますが、児童生徒の生活にも落ち着きが見られるようになってきました。高等部の生徒たちは、進路を選択・決定するための実習が4月からすでに始まっております。緊張感もあると思いますが、学部・学校全体で応援をしていきます。

5月からは新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと引き下げられました。昔に戻るのではなく、新たな生活様式に適応し充実した進路行事を実施していきます。引き続き、御理解と御協力の程、よろしく願いいたします。

進路通信では、卒業後における就労の場について紹介していきます。大きく分けると生活介護事業所、就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所、就労移行支援事業所、自立訓練、企業就労になります。

今回は、就労継続支援B型について紹介いたします。

～就労継続支援B型事業所～について

○事業の内容

- ・自主通勤を基本とし、生産活動その他の活動の機会の提供を行っています。
- ・就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
- ・工賃として月額3000円から20000円程度

○仕事内容

就労継続支援B型事業所では、軽作業を中心とした仕事を行っています。例を挙げると、農作業、部品の加工、製品に刺繍をするなどの手工芸、パンやクッキーなどのお菓子作り、調理補助、衣類やリネンなどのクリーニングなどがあります。



※利用するためには就労アセスメント実習あります。(市区町村で方法は異なります)

①自立度・・・B型は一人で通所する力が求められます。普段から移動支援等を活用して交通ルールや公共交通機関の利用をできるようにしていきましょう。また、B型では支援員さんの人数も少なくなります。一人でできることをより一層増やすとともに、安定して一日を過ごせるようにしていきましょう。

②就労意欲・・・各事業所が行う受注作業等を一定時間行う力が必要となります。学校での職業学習や家庭での手伝い(社会参加)を通じて働く気持ちを育てていきましょう。



進路指導の手引きについて

先日、全児童・生徒のご家庭に「進路指導の手引き」を配布しました。本校の進路指導についてのねらいや進め方、各学部での取り組みなど、12年間の進路計画が記載されている冊子となります。その他にも、将来の社会生活を見越したキャリアの積み方や後半では具体的な進路先の一覧も掲載されております。将来の進路先について、「知る」機会は小学部、中学部だからまだ早いということはありません。一度の見学でも多くの情報や具体的なイメージをもつことができます。ぜひ、進路指導の手引きをご一読いただき、小学部・中学部の方には進路の一步目を、高等部の方にはより具体的な進路選択につなげてください。



高等部3年 福祉課訪問

高等部3年生は、4月28日に福祉課訪問を行いました。自分の住んでいる市の福祉課の場所を知ることや福祉課のはたらきや担当のケースワーカーを知ることがねらいです。

当日は、生徒本人と保護者の方が参加し、福祉課の方から福祉課で行っている業務の説明や卒業後に利用する福祉サービスについてのお話がありました。

福祉サービスは18歳以上になると成人になるため利用する手続きが変わり、居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）などを利用する場合は、障害支援区分の認定調査を行います。児童から短期入所を利用している方は担当ケースワーカーから誕生日の2～3か月前にご家庭に連絡が入るとのことでした。

生徒たちは『職業』の授業で事前・事後学習を行いました。自分の住んでいる地域のケースワーカーさんの名前や困った時には相談しに行っていることなどみんなで確認しました。

地域で豊かな生活を送るためには、福祉サービスを上手に利用していく事が大切です。こんなこと相談しているのかなあと思うことも、まずは聞いてみると、アドバイスを貰えることも多いです。

進路に関して疑問に思うことや不安なこと、もっと詳しく知りたいことなど、質問、相談を随時、受け付けております。電話や下の2次元コードより、気軽にご相談ください。



健康第一

よろしくお願いします

